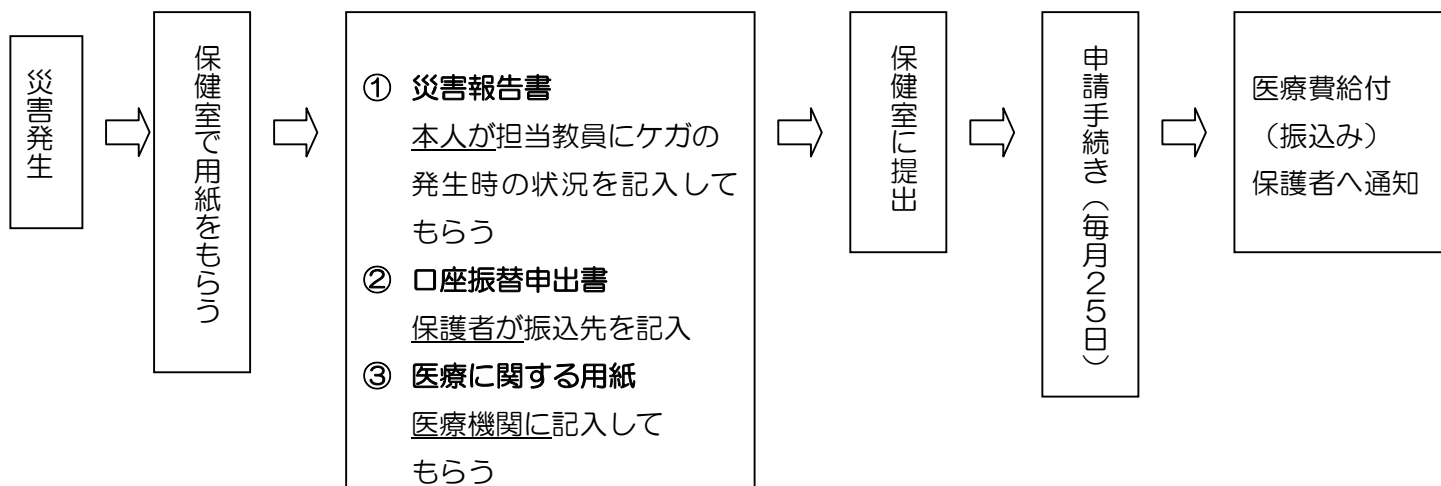


<ケガから給付までの流れ>



<申請に必要な書類>

必須書類

① 災害報告書

- ・災害発生時の担当教員(教科担当またはクラブ顧問)・担任に災害発生時の状況をできるだけ詳しく記入してもらう。

② 口座振替申出書

- ・保護者が給付金の振込先(銀行口座)を記入する。
- ・口座名義人は必ず保護者であること。入学時に提出された書類に記載された保護者氏名(指導要録上の保護者氏名)と同一でないと、手続きができませんのでご注意ください。

③ 医療等の状況

- ・用紙を医療機関に提出し、記入してもらう。
- ・用紙は、1つの医療機関につき、1ヶ月の診療で1枚必要となる。
- ・病院や整形外科などの医師による診療と、整骨院などの柔道整復師による施術では用紙が異なる。

状況によって必要となる書類

③ 調剤報酬明細書…病院の外の薬局で薬をもらった場合

- ・病院で処方箋だけをもらい、その用紙を持って病院の外の薬局で薬を購入した場合は、薬品代についてこの用紙が必要となる。
- ・薬局に提出し、記入してもらう。
- ・院内で薬を受け取る場合は、薬品代も診療代に含まれるためこの用紙は不要。

④ 治療装具明細書…医師の指示により装具を着用した場合

- ・医療機関に提出し、記入してもらう。
- ・保護者記入欄に、住所・氏名を記入する。
- ・領収書のコピーも提出する。

⑤ 部活動証明書…災害の発生場所が北淀高校以外である場合

- ・クラブ顧問の先生に提出し、記入してもらう。

⑥ 高額療養状況の届…入院等により1ヶ月の医療費が7,000点(70,000円)を超えた場合

*なお、ご不明な点等ございましたら、保健室までご連絡ください。